様式第２号（第７条関係）

第　 　　　　　　号

　　年　　月　　日

　 様

日南町長

日南町住宅改修助成金交付（不交付）決定通知書

　　年　　月　　日付で申請のあった日南町住宅改修助成金について次のとおり決定したので、日南町住宅改修助成条例第７条の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 決定の区分 | 交付　　　　・　　　　不交付 |
| 交付決定額 | 円   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 内訳 |  |  | | 振込 | 円 | |
| 不交付の理由 |  |

（注意事項）

①建材や機器等の調達・下請けについても町内業者の利用に努めてください。

②住宅改修が完了したときは、完了した日から３０日以内又は完了した日に 属する年度の末日までのいずれか早い日までに、住宅改修完了報告書を提出してください。